

2024年1月26日

東京都連盟加盟団体 各位

東京都武術太極拳連盟
事務局長 長谷川 大

公認審判員資格更新登録手続きについてのご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

公認審判員資格更新登録手続きについては、すでに日本連盟より現在公認審判員資格を有する全ての人宛に直接案内文書が送付されています。

各審判員資格所有者は所属団体を通じ、東京都連から日本連盟へと手続きを行います。

各団体は、更新手続きを行う人の「更新登録申請書」の所属団体名及び責任者名欄に記入・捺印、写真2枚の添付（1枚は申請書に貼付）を確認のうえ取りまとめ、「更新登録申請書一括送付状」、「公認審判員資格更新対象者一覧」とともに **3月22日(金)必着**にて東京都連盟に送付下さい。

尚、審判員有資格者で今期の審判員試験を受験予定の人は、試験の結果、現在の資格より進級した場合は更新登録を行わず、進級の新規登録手続きを行いますのでご注意ください。

敬具

<振込先> りそな銀行・東京中央支店
 普通預金5738806
 東京都武術太極拳連盟・検定部

更新料は 3/25(月)～3/29(金)の期間に上記口座にお振込み下さい。

公認審判員資格更新手続きについての補足

公認審判員資格更新登録は毎回、対象者に直接案内が日本連盟より送付されております。

そのため、団体によっては各団体内の対象者を把握できず、団体内の対象者全員が揃う前に提出してしまうということがあります。

また、対象者であっても更新の意志がなく失効させたいという対象者がいる可能性もありますので、更新の有無の意思表示と各団体での対象者を把握できるように「**公認審判員資格 更新対象者 一覧**」という用紙を送付いたします。記入後、必要書類と一緒に都連へご提出下さい。

公認審判員更新対象者一覧には、日本連盟より送付される対象者リストを東京都連盟にて各団体の所属に振り分けたものになります。ただ、前回の情報を元に作成しておりますので、所属団体の変更などされていて現在とは違う状況の対象者もいると思われれます。

正確に把握するために、所属が違っていたり追加の対象者がいたりする場合は、公認審判員資格更新対象者一覧の端書でもかまいませんのでご連絡くださいますようお願い申し上げます。

お手数ではございますが、各団体の皆様にご協力いただき、円滑に更新手続きができますようお願い申し上げます。

※ なお、今期の審判員本試験を受験予定されている対象者がいる場合は、今後送付される試験結果によって更新登録か新規登録か変わりますのでご注意ください。

※ 公認審判員更新対象者一覧に記載のある方が新規登録となった場合は備考欄にその旨を記入ください。（わかる範囲で結構です）